

## 事業概略書

(調査研究事業の場合)

社会的弱者への付き添い支援等社会的処方の効果の検証および生活困窮家庭の子どもへの支援に関する調査研究

一般社団法人日本老年学的評価研究機構（報告書A4版2冊 計234頁）

## 事業目的

生活保護受給者の中には、受診行動に問題があるものが多く、海外では医療機関への受診同行支援を行っている事例もある。国内でも同様の支援を行う民間団体等が存在するものの、その科学的根拠は不明である。同様に、子どもの健康・生活支援に関する取り組みについてもまとまったエビデンスはない。本事業では、これらの文献調査を行う。

## 事業概要

検討委員会を設置し、期間中3階の委員会を開催した。委員会メンバーは可知悠子（北里大学医学部公衆衛生学講師）・黒谷佳代（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所／国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部食育研究室室長）・高木大資（東京大学大学院医学系研究科講師）・中出麻紀子（兵庫県立大学環境人間学部食環境栄養課程准教授）・山口麻衣（豊島区池袋保健所健康推進課栄養グループ／東京大学客員研究員）。

生活困窮者への同行支援の効果に関しては、pubmed等の文献データベースを活用して文献レビューを行った。213件の候補論文から、124文献からデータ抽出したまとめた。また、国内2自治体の福祉事務所で管理している生活保護受給者の、2016年1月の管理データとその後1年間の医療サービスのレセプトデータを連結して、生活保護受給者の受療行動および健康状態について分析し、その結果を2016年の国民生活基礎調査の結果と比較した。同データを用いて、頻回受診と関連する患者の社会背景や医療機関側の要因を分析した。さらに無料低額診療事業についても、京都市内の医療機関のデータを分析して、その実態を明らかにした。

生活困窮世帯の子どもへの支援のあり方については、国内外の活動状況及びその効果検証結果に関する文献をレビューした。レビューの結果抽出された国内の先進事例2つについて、実情を掘り下げるために、聞き取り調査を行い、事例としてまとめた。また、インターネット調査を行い、新しい支援方法として広がりを見せているいわゆる「子ども食堂」への意識調査を行った。小学校1年生から中学校3年生の子どもを持つ保護者3420人を対象とした。さらに、先進的な子ども支援関連施策を実施している兵庫県明石市および実践的な活動をされている湯浅誠氏（社会活動家／法政大学教授）の2名に対してインタビュー調査を実施した。

以上の活動を通じて得られた知見をもとに、生活困窮者や生活保護受給者に向けた健康づくりと健康管理の支援のあり方についての提言をまとめた。

## 調査研究の過程

調査研究の詳細については別紙報告書（下記）を参照のこと。当初想定していた目的はすべて達成され、想定外の自体に基づく軌道修正等は不要であった。

報告書1：「付き添い」のちから 生活困窮者の医療サービス利用の実態および受診同行支援の効果に関する調査研究

報告書2：生活困窮世帯の子どもに対する支援ってどんな方法があるの？圏内外の取り組みとその効果に関するレビューおよび調査

## 事業結果

### 【同行受診の効果に関する文献レビュー】

米国では国立機関の主導のもと研究プロジェクトとしてpatient navigationという取り組みが実践されていた。無作為化比較試験等により、がん検診の受診率や各種疾病の治療開始率の向上、受診の中断や再入院の予防、救急・頻回受診の減少、医療機関受診時の満足度の向上などの効果が報告されていた。

国内の同行受診の取り組みは多数報告されていたが、担い手・定義・方法にはばらつきがあり、支援内容にも濃淡があった。国内の取り組みを、主に1) 公的サービスによる送迎支援（有償、介護保険サービス）、2) 私的サービスによる送迎・受診手続き支援（有償）、3) ボランティア団体等による送迎・受診手続き支援・診察同席（無償・優勝）、4) フォーマルケアの担当者による業務外の受診支援・診察同席（無償）、5) フォーマルケアの担当者による業務内の受診支援・診察同席（無償）の5タイプに分類した。

日本での付き添い支援サービスの担い手としては、介護支援専門員・保健師・地域のボランティア団体等や、生活支援コーディネーター・民生委員・福祉事務所のケースワーカーなどが有力と考えられた。付き添い支援の事業には大きなばらつきがあることから、住民への効果、実践者への影響、費用対効果などについて多面的な評価を行い、継続的に見直していくべきであると考察した。

### 【生活保護受給者の健康状態・受診行動に関する分析】

主に次のことが明らかとなった。生活保護受給世帯では、子ども・成人は若年でも通院率が高い／全世代にわたり慢性疾患などの疾捕の有病割合が多い／成人では慢性疾患などの有病割合が比較的若くから上昇する／子どもでは、ひとり親世帯にぜんそく・アレルギー性鼻炎・アトピー性皮膚炎・歯の疾患のリスクがある／子どもでは、外国籍世帯で歯の疾患が多い／成人では独居や不就労が頻回受診と関連がある／成人の頻回受診は個人医院が多い。受療行動上の課題については、社会的孤立を引き起こしやすい独居・不就労・ひとり親世帯・外国籍であることなどが頻回受診と関連していることが明らかとなった。孤立を防止するための取り組みを進めることで、頻回受診等を軽減できる可能性がある。

たとえば医療機関への同行受診などの伴走型の取り組みが、医療サービスを利用する際の障壁や不安を取り除くだけでなく、孤立の防止の点でも役立つ可能性が考えられた。

## 事業結果

### 【子どもの支援についての国内外の取り組みとその効果に関するレビュー】

- 1) 現在行われている支援には、生活困窮世帯に対する選別的なもの、すべての子どもを対象にした包括的なものがあり、行政主体の活動から民間主体のものまで様々であった。選別的アプローチは生活困窮世帯に特化した支援を行うことができるという利点がある。一方で、包括的アプローチは生活困窮世帯以外の子どもも対象に含むため、生活困窮世帯の子どもに対するステイグマ（烙印）づけが生じにくいという利点がある。
- 2) 生活困窮世帯の保護者は支援サービスに関する情報へのアクセスに課題を抱えている反面、支援サービスを利用することに興味があることがわかった。
- 3) （事例研究） KODOMOごはん使、食事支援ボランティア派遣事業、こども宅食、子ども食堂といった子どもへの食支援が全国に見られた。これらは、栄養面の支援にとどまらず、支援を通じた関わりを通じて家庭内の問題発見に結び付いており、食支援を入口に家庭内の問題を包括的に解決していくきっかけとなりうると思われた。また、行政と民間との連携の必要性が示唆された。
- 4) （諸外国の支援活動）アメリカの栄養補給支援事業（Supplemental Nutrition Assistance Program: SNAP）は対象世帯にデビットカードを支給し、利用可能な小売店で食品の購入を促す仕組みであり、貧困世帯の減少に役立てられている。女性・乳幼児向け特別栄養補給支援制度（The Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children: WIC）では、食品の提供に加え栄養アセスメント・栄養教育・保健サービス提供により、対象世帯では果物・野菜・全粒粉製品の購入量が増加したことが報告されている。また、条件付現金給付（Conditional Cash Transfers: CCT）では養育者に現金を支給する際に子どもの健診受診・定期予防接種といった条件を付けることで支援効果を上げている。貧困者を対象とした金融サービスであるマイクロファイナンス（Microfinance）では養育者に融資する際に健康教育プログラムを提供している。
- 5) （子ども食堂に関する調査）自身の子どもの子ども食堂に行かせている理由として、安心・地域の人とのつながり・安価・子どもの居場所などを挙げる保護者が多かった。子ども食堂に行ったことがない人は、子ども食堂への負のイメージを多少なりとも抱えていることがわかった。

以上より、以下の「生活困窮世帯の子どもへの支援に携わる方々へ向けた提言」をまとめた

行政の皆さまへ：縦割り行政に横ぐしをさしませよう／地域の支援団体をマッピングしましょう／地域の支援団体に事業を任せて、活動しやすい環境と仕組みを提供しましょう

民間団体の皆さまへ：自身の組織で何がどこまでできるのか、何ができないのかを整理しましょう／支援団体のネットワークをつくりましょう、参加しましょう

皆さまへ：基本は包括的な支援ですが、ステイグマを与えない工夫を施した選別的な支援も必要です／食の支援を入口に家庭の中の問題を解決しましょう／支援事業の効果評価をしましょう

## 事業実施機関

一般社団法人日本老年学的評価研究機構  
〒110-0001 東京都台東区谷中六丁目3番5号  
電話番号：03-6206-0865